

水草研究会会報投稿規定

1. 投稿は本会会員に限る。但し、本会が依頼した場合はこの限りではない。
 2. 原稿内容は、水草*に関する調査、研究報告、解説（総説）、短報、諸資料、諸情報、エッセイ、他とする。なお原稿の内容に疑義のある場合は、書き直しを求めることがある。
 3. 原稿作成にあたっては、以下の諸点に留意する。
 - A. 原稿は横書き原稿用紙に楷書するか、ワープロ（和文タイプ）を用いる。
 - B. 原著に相当する報文には著者名及びタイトルの英語を併記すること。また、著者が必要と認めた場合は、英文摘要（Abstract）をつけることができる。
 - C. 図は活字の貼り込みをのぞき、そのまま製版できるように仕上げる。図（写真含む）の右上または裏面に、図の番号と著者名を書き、説明は別紙に一括する。表は別紙に書く。表の説明は各表の上側につけ、必要に応じ、下に注をつける。
 - D. 文献の引用は、文献番号ではなく、著者名と年号を明記する。
（例）『三木（1937）は、…』『…である（三木、1937）』。また、文末の引用文献は、最近号の例にならって、著者の姓名のアルファベット順に配列する。
 4. 掲載の順序と体裁、並びに校正は編集担当者に一任のこと。なお、特に希望する点があれば申し出る。
 5. 別刷を必要とする場合は、投稿時に必要部数を申し込むこと（50部以上、50部単位）。費用は著者負担とする。
 6. 送稿や編集に関する通信は、〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1 神戸大学理学部生物学教室 角野康郎宛とする。
- *ここで言う水草は狭義の水草に限定せず、広く湿地や水辺の植物なども含むものとする。

〔編集後記〕

1998年度最後の号をようやくお届けできました。正直、ほっとしています。今回は、たくさんの方の原稿を頂き、次号回しにさせていただいたものもあります。

今回の原稿はそれぞれに感慨をもって編集致しました。下田さんの深田に関する調査は、天然ガス備蓄基地の建設計画が進む中池見をフィールドにしたいへん貴重な成果です。しかし、これだけ復元力のある埋土種子集団を確認しておきながら、維持管理の作業のたいへんさが、25haという中池見湿地の大部分の埋め立てを正当化する論理に利用されるとすれば、それは筋違いではないかというのが私の考えです。はじめに結論ありきではなく、もっといろいろな可能性を探ることはできないものでしょうか。

オオアブノメとタコノアシの2編は、絶滅危惧種として注目を集めながら基礎的情報の乏しい湿生植物に関する貴重な報告です。こういう原稿がこの会報に投稿されるようになったことをたいへん喜んでます。石垣島からの現状報告は、聞き及んでいたこととは言え事態は予想以上に深刻です。開発が優先される地域の事情があるのでしょうか、沖縄はまさにホット・スポットとして保全の取り組みを強化しなければならないということが、水草の立場からも言えるでしょう。なお、森さんからはもう1編の原稿をいただきましたが、これは次号に回させていただきます。

1999年度は、会報発行の遅れを取り戻すべく努力します。ふるってご寄稿下さい。次号は目処が立ちつつありますが、どんな短い記事でも結構ですのでさまざまな情報をお寄せ下さい。

（角野）

水草研究会会報 66号

1999年3月25日印刷

1999年3月31日発行

発行 水草研究会

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1-2-1

神戸大学理学部生物学教室 角野研内

TEL (078) 803-5719

FAX (078) 803-5719

印刷 中村印刷株式会社

〒657-0035 神戸市灘区友田町3-2-3